

富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針  
(素案)

令和 年 月  
富 田 林 市  
富田林市教育委員会

## 目次

1	策定の趣旨	1
2	富田林市の状況	2
2 (1)	人口および出生数	2
2 (2)	就学前児童数	2
2 (3)	就学前児童の幼児教育・保育施設利用状況	3
2 (4)	市内の幼児教育・保育施設	4
3	幼児教育・保育事業の現状と課題	5
3 (1)	市立幼稚園の現状と課題	5
3 (2)	市立保育所の現状と課題	8
4	市立幼稚園・保育所のあり方	10
4 (1)	市公共施設等総合管理計画および市公共施設再配置計画（前期）の主旨	10
4 (2)	民営化基本方針の主旨	10
4 (3)	あり方検討委員会からの提言	11
4 (4)	タウンミーティングの実施	12
4 (5)	市立幼稚園の合同保育による検証	14
4 (6)	これからの幼児教育・保育の基本的な考え方	16
5	市立幼稚園・保育所の再配置の方向性	18
5 (1)	市立幼稚園	18
5 (2)	市立保育所	20
6	持続可能な幼児教育・保育	22
6 (1)	幼児教育・保育の質の向上	22
6 (2)	市立幼稚園・保育所の統合による認定こども園化についての考え方	22
6 (3)	市立幼稚園・保育所としての機能を終えた施設の活用方法	22
6 (4)	本基本方針の推進	22

# 1 策定の趣旨

平成 27 年 4 月、「幼児期における質の高い学校教育・保育の提供」、「待機児童の解消」、「地域における子育て支援」など、子どもや子育てをめぐる様々な状況・課題を解決する取り組みとして、『子ども・子育て支援新制度』が施行されました。

本市においても、幼稚園の園児数の減少、保育所の待機児童の発生、施設の老朽化等様々な課題が生じていることから、幼児教育・保育の有識者、公私立幼稚園・保育所の長、市民委員といった様々な視点から検討していただくため、平成 28 年度に『富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会（以下「あり方検討委員会」という。）』を設置し、よりよい幼児教育と保育の実践に取り組むために、今後の市立幼稚園・保育所のあり方について提言をいただきました。

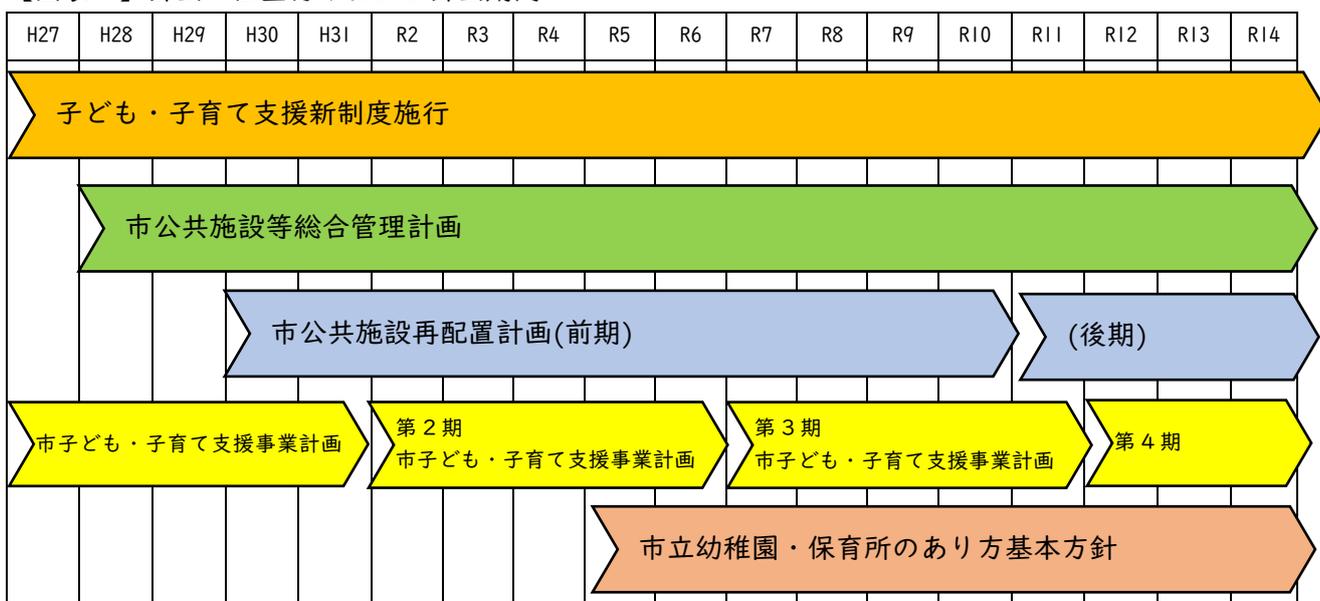
平成 29 年度からスタートした『富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画』では、子ども・子育て支援の充実として、市立幼稚園・保育所のあり方についての検討がうたわれている一方で、人口減少に伴うニーズの変化や財政負担のバランスをふまえた施設運営が求められています。

また、今後相次いで更新時期を迎える公共施設のあり方についての検討も進められており、平成 30 年 3 月に策定した『富田林市公共施設再配置計画（前期）』では、市立幼稚園・保育所の機能方針については、「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」する方針を示すとともに、建物方針については「新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について引き続き検討」としました。

『富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（以下「基本方針」という。）』では、あり方検討委員会からの提言をふまえつつ、今後の市立施設が担う役割や課題、公共施設の総量を勘案した持続可能な運営を明らかにします。この間、保育については、私立保育施設の誘致により、保育の受け皿を拡充し、年度当初の待機児童を解消しました。また、幼稚園では 3 年保育、預かり保育、給食を実施するとともに合同保育の実施を通じた園の適正規模等の検証を行いました。

この基本方針は、これらの取り組みを踏まえつつ、本市の未来を担っていく子どもたちの健やかな成長を育むことを目的に概ね 10 年間の計画として策定するものです。

【図表 1】計画の位置付けおよび計画期間



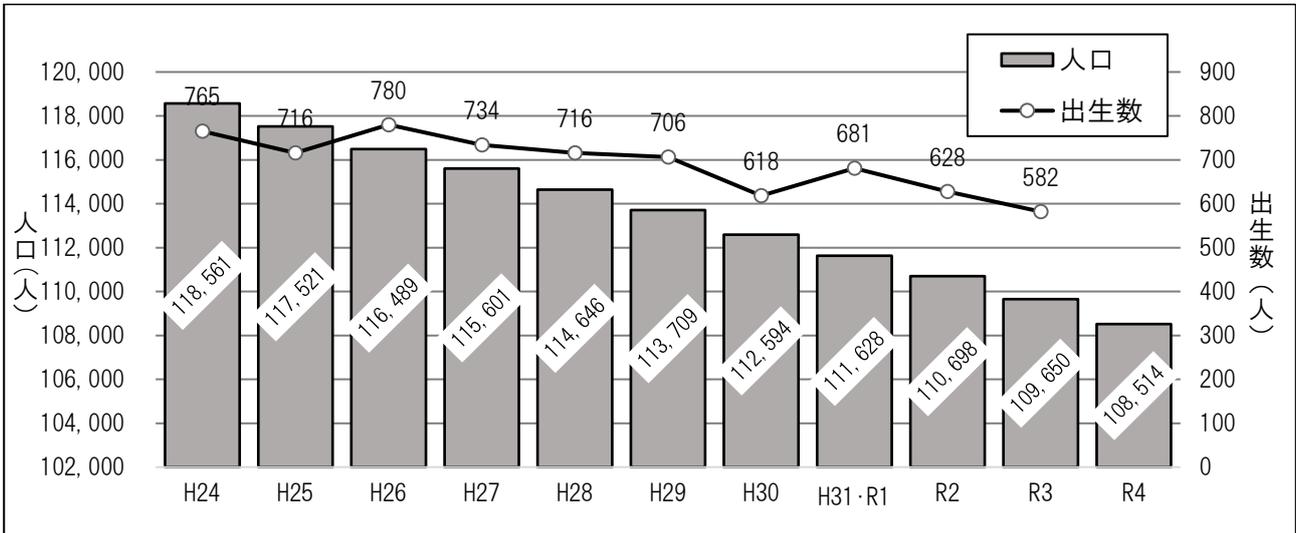
## 2 富田林市の状況

### 2 (1) 人口および出生数

本市では近年、高齢者（65歳以上）が増加する一方で、65歳未満の人口減少がすすんでいます。出生数と死亡数の差による自然動態は減少し、転入数と転出数の差による社会動態も減少で推移しています。

人口構造では、20歳代後半から30歳代のいわゆる子育て世代の人口が少なく、出生率も国や府と比べて近年は低く推移しており結果として少子高齢化が進行しています。

【図表2】人口（各年4月1日時点）および出生数（4月1日～3月31日） 単位：人

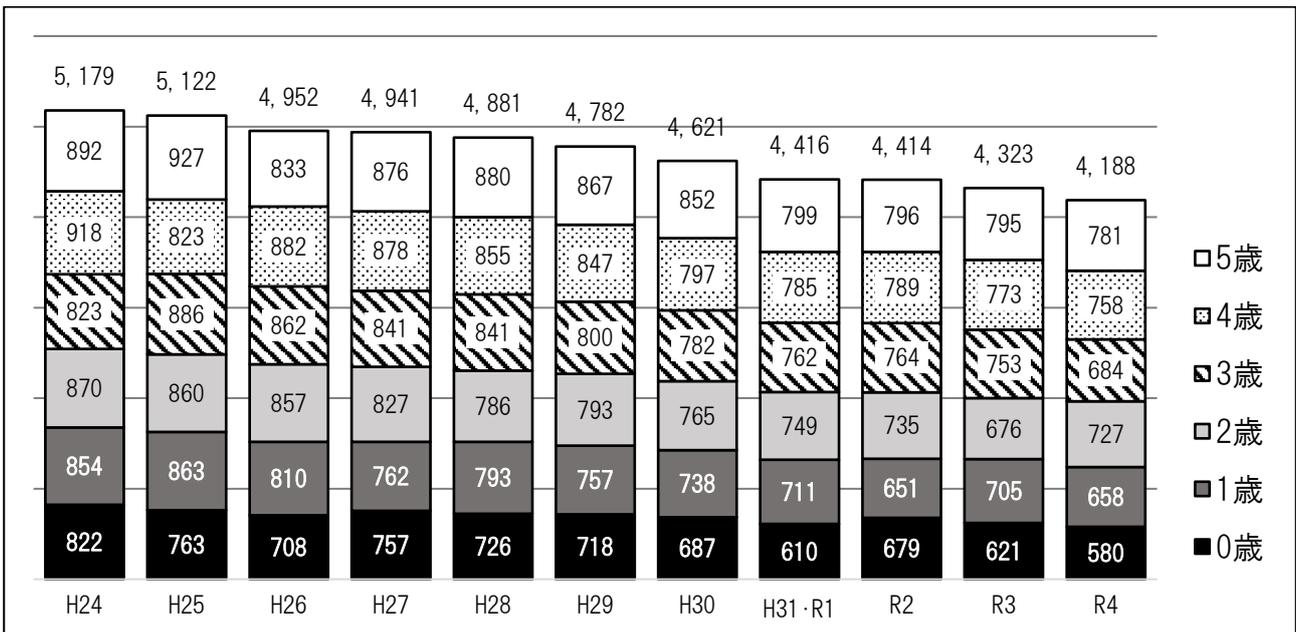


### 2 (2) 就学前児童数

本市の就学前児童数については、少子化が進むなか、この10年間で約1,000人減少しています。また、年度毎に比較しても、年齢構成や減少割合において大きな差はなく、全体的に減少傾向が続いている状況です。

こうしたことから、子どもを産み育てられる環境づくりや効果的な少子化対策を進めていくことは、本市の課題となっています。

【図表3】就学前児童数の推移（各年4月1日時点） 単位：人



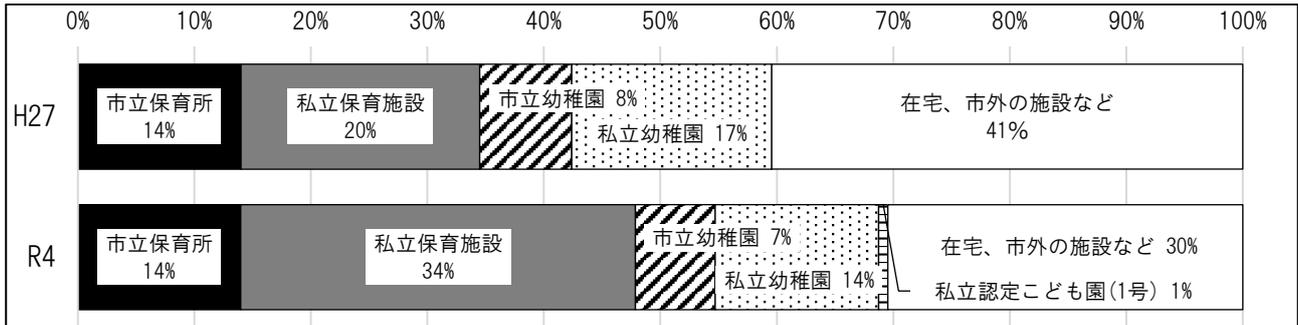
## 2(3) 就学前児童の幼児教育・保育施設利用状況

令和4年度の就学前児童人口に占める幼児教育・保育施設の利用児童数の割合は、平成27年度の約60%から約70%に増加しており、この値は年々増加しています。

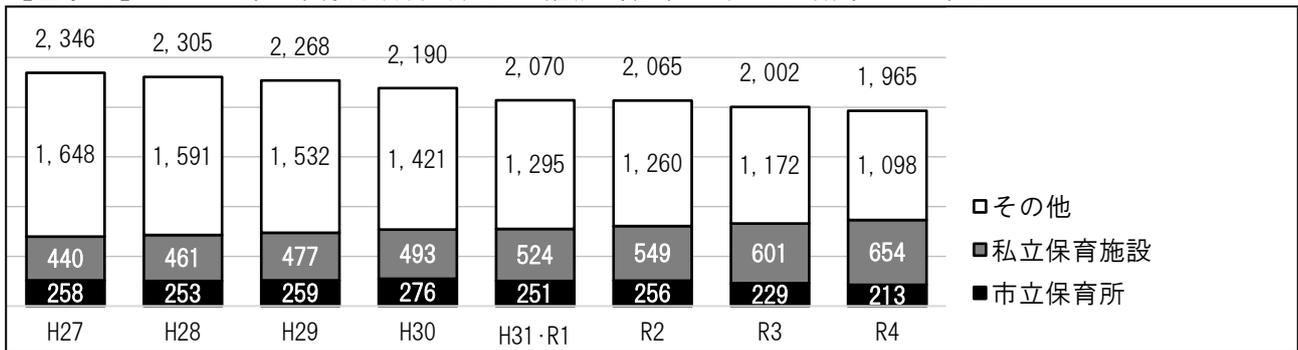
その要因としては、待機児童対策として保育事業者誘致による定員拡大を図ったことから、私立保育施設の利用児童数が平成27年度から令和4年度で約400人増加しています。一方、幼稚園の利用児童数は、市立、私立共に減少しています。

平成31年3月に本市が実施した「子育て支援に関するニーズ調査」では、就学前児童のいる親の就業率が高い結果となっています。このことから、保育ニーズの高まりがうかがえます。

【図表4】0～5歳 幼児教育・保育施設利用児童数の割合

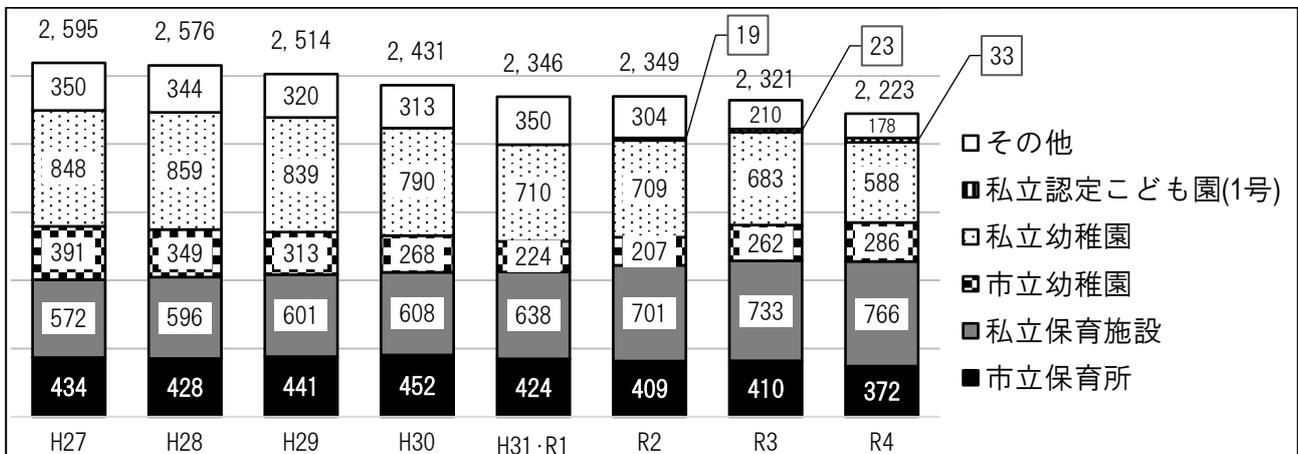


【図表5】0～2歳 保育施設利用状況の推移（各年4月1日時点） 単位：人



- ※ 市外在住の利用者および市外の施設利用者を除く
- ※ 私立保育施設…私立保育所、私立認定こども園（3号認定）、家庭的保育事業所
- ※ その他…在宅、市外の保育施設など

【図表6】3～5歳 幼児教育・保育施設利用状況の推移 単位：人



- ※ 市外在住の利用者および市外の施設利用者を除く
- ※ 市立保育所・私立保育施設は各年4月1日時点
- ※ 幼稚園・認定こども園（1号認定）は各年5月1日時点
- ※ 私立保育施設…私立保育所、私立認定こども園（2号認定）
- ※ その他…在宅、市外の幼児教育・保育施設など

## 2 (4) 市内の幼児教育・保育施設

令和4年12月現在で本市に立地する教育・保育施設の一覧は以下のとおりです。

平成22年9月に策定しました『富田林市立保育所民営化基本方針(以下「民営化基本方針」という。P10に主旨記載)』と同様に、住民の生活圏域や人口分布に応じて市域を大きく4つの地域に分けています。



【図表7】市内の幼児教育・保育施設一覧

地域		幼稚園	保育所・家庭的保育事業	認定こども園
北部	市立	富田林幼稚園 新堂幼稚園 喜志幼稚園 喜志西幼稚園(休園中)	富田林保育園 若葉保育園	—
	私立	PL学園幼稚園	常德保育園 ふれんど保育園 みどり保育園 チアメイト梅の里(家庭的保育)	梅の里こども園 くみの木こども園なかの
南東部	市立	大伴幼稚園 彼方幼稚園 錦郡幼稚園 川西幼稚園 板持幼稚園(休園中) 東条幼稚園(休園中)	彼方保育園 大伴保育園	—
	私立	しろがね幼稚園	(仮称)げんき桜桃保育園 (R5.4.1開設予定)	げんき桜こども園
金剛	市立	青葉丘幼稚園 伏山台幼稚園	金剛保育園	—
	私立	金剛幼稚園	菊水保育園 葛城保育園 ともっち保育園 宙保育園 K o t o n a(家庭的保育)	寺池台こども園
金剛東	市立	津々山台幼稚園	金剛東保育園	—
	私立	東金剛幼稚園 平成幼稚園	富貴の里保育園	葵音つばさこども園

## 3 幼児教育・保育事業の現状と課題

### 3 (1) 市立幼稚園の現状と課題

#### ① 市立幼稚園の経過

本市においても人口減少が進み、保育ニーズが増加するなかで、市立幼稚園の園児数の減少が続きました（P7【図表10】）。子ども同士が共に学びあうための集団の確保を目的として、2年続けて4歳入園児が10人を下回った場合に翌年以降の園児募集を停止し、在園児の卒園にあわせて休園とする措置をとってきました。平成28年4月から、市立幼稚園児の減少と保育所の待機児童問題にあわせて対応するため、幼稚園・保育所のあり方の検討を開始した以降、休園措置はとっていません。

これらの園児数の状況から3園が現在休園中です。

#### ② 適正規模について

市立幼稚園の園児数は、平成18年度から令和2年度までの14年間で680人減少しています。令和3年度は、3年保育等を開始したことにより園児数が増加しましたが、10園で計30クラスある内、令和3年度は18クラス、令和4年度は16クラスがそれぞれ10人未満の状況です。園児数が少ない園では、一人ひとりの子どもに教職員の目が行き届き、きめ細かな教育を提供できる反面、子ども同士が「ともに学びともに育つ機会」の減少、クラス替えができないことによる人間関係の固定化等が懸念されます。また、普段の教育活動に加え、運動会や生活発表会などの園行事等においても限界が生じ、集団の規模が大きくなる小学校への就学に向けても課題であると考えています。

これらをふまえ、園舎の規模や立地も含め、適した集団による教育を提供することが必要と考えています。

#### ③ 給食について

令和3年6月14日から実施しました「市立幼稚園の取り組みに関するアンケート」では、給食を提供していることについて多くの方から「よかった」と回答をいただきました。園で同年代の仲間と共に食事をとることは、食育の観点からも大変有意義であると考えています。給食の運搬業務については、給食介助員を配置し、教職員や幼稚園サポーターが協力して体制を組んでいます。

子どもたちにとって、給食の提供は必要な事業であると考えていることから、無理なく実施できる体制の維持が必要と考えています。

#### ④ 預かり保育について

現在、課業日は午後5時まで、長期休業期間は概ね週2回午前9時から午後5時までの預かり保育を実施しています。また夏休み期間については、令和3年度は月から水曜日は全園合同で新堂幼稚園にて、木・金曜日は自園にて、令和4年度は月から水曜日は全園合同で第1・第2幼児教育センターにて、木・金曜日は自園にて、それぞれ預かり保育を試行実施しました。

預かり保育については、時間延長や長期休業期間のニーズもあることからその内容について検討する必要があると考えています。

#### ⑤ 3年保育について

令和3年度より、3歳児の受け入れをはじめ、保護者の皆さまからは概ね好評をいただいています。3歳児の教育内容に関しましてはこれまでの蓄積がないことから、現在、市立幼児教育センター長や学識経験者がすべての園を巡回し、指導助言を行い、教職員のスキルアップを図っているところです。

引き続き、幼児教育センターを中心として3歳児の教育について研究を進め、子どもたちによりよい教育の提供ができるよう努める必要があると考えています。

子どもたちにとって市立幼稚園は重要な学びの場であることから、この間、幼児教育・保育の充実を図ってきたところですが、今後も持続可能な運営を行うことが必要と考えています。

【図表 8】市立幼稚園の運営概要

施設名	富田林幼稚園、新堂幼稚園、喜志幼稚園、大伴幼稚園、彼方幼稚園、 錦郡幼稚園、川西幼稚園、青葉丘幼稚園、伏山台幼稚園、津々山台幼稚園	
対象	3～5歳児	
課業時間	月・火・木・金曜日	9時00分～14時00分
	水曜日	9時00分～11時30分
預かり保育	月・火・木・金曜日の14時00分～15時00分は課業後保育（無料） 課業日は毎日17時00分までの預かり保育（200円/時）	
給食	月・火・木・金曜日は学校給食センターで調理した給食を各園で提供（1食215円）	
合同保育	ともに学びあうための集団を確保するため、園から園へバスで送迎	
子育て支援	未就園児ひろば	対象：2歳児
	園庭開放	園庭を開放し、親子で自由に遊んだり、在園児と交流したりできる場を提供

【図表 9】市立幼稚園の建物（令和4年5月1日時点）

	施設名	認可定員	利用定員	園児数	保育室数	建築年	築年数	構造※1	耐震性
1	富田林幼稚園 (敷地が有償借地)	160人	60人	42人	7室	1983年	39年	S	有
2	新堂幼稚園	180人	60人	32人	6室	1976年	46年	R C	有
3	喜志幼稚園	160人	60人	42人	4室	1976年	46年	S	有
4	大伴幼稚園	160人	60人	19人	5室	1976年	46年	S	有
5	板持幼稚園 (H26より休園) (敷地が無償借地)	80人			4室	1982年	40年	S	無
6	彼方幼稚園 (土砂災害特別警戒区域に立地)	120人	60人	18人	3室	1980年	42年	S	有
7	錦郡幼稚園	120人	60人	20人	3室	1979年	43年	S	有
8	川西幼稚園	160人	60人	24人	5室	1984年	38年	S	有
9	東条幼稚園 (H22より休園) (土砂災害警戒区域に立地)	80人			2室	1974年	48年	S	無
10	青葉丘幼稚園 (青葉地区老人いこいの家が併設)	280人	60人	26人	5室	1970年	52年	S	有
11	伏山台幼稚園	240人	60人	21人	5室	1977年	45年	S	有
12	喜志西幼稚園 (H29より休園)	120人			3室	1982年	40年	S	有
13	津々山台幼稚園	240人	60人	42人	6室	1993年	29年	S	有

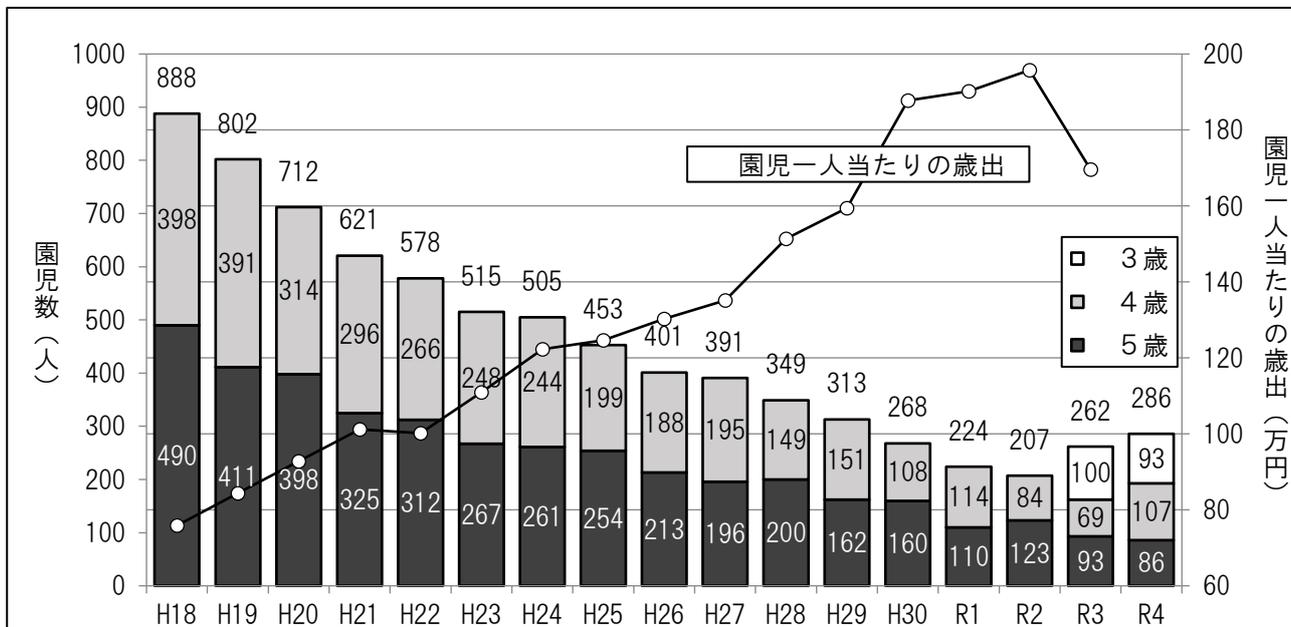
※1 S…鉄骨造、RC…鉄筋コンクリート造

**園児一人当たりの運営にかかる市の負担**

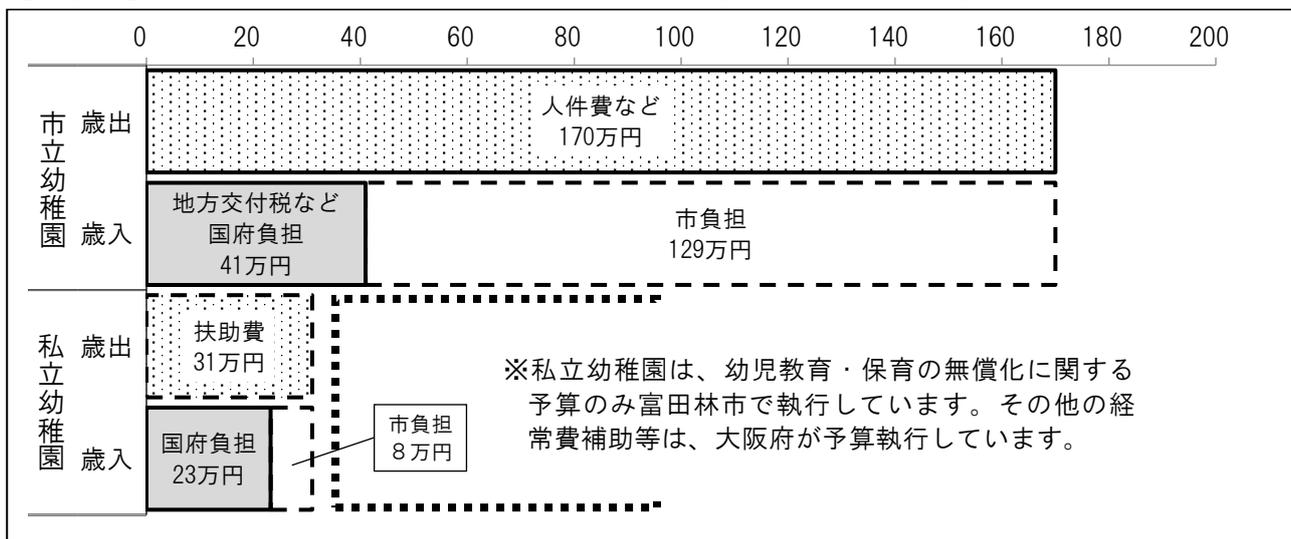
園児一人当たりの歳出については、園児数の減少に伴い増加傾向にありますが令和3年度より3年保育を開始したことにより減少しています。【図表10】

人件費など約170万円の歳出に対して、地方交付税など約41万円の歳入があり、園児一人当たりの市の負担は、約129万円となります。近年は市立幼稚園の園児数が減少したことにより、園児一人当たりの市の負担が増加しています。【図表11】

【図表10】市立幼稚園の園児数および園児一人当たりの歳出の推移（各年5月1日時点）



【図表11】市立幼稚園と私立幼稚園の一年間にかかる園児一人当たりの市の負担(令和3年度決算より)



### 3 (2) 市立保育所の現状と課題

市立保育所の入所児童数は、平成24年度のみどり保育園の民営化以降、6園合計700人前後で推移しています（P9【図表14】）。保育ニーズの増加に対しては私立保育施設の増設により対応してきました（P9【図表15】）。市立・私立保育施設の認可定員の合計は、平成29年度の1,696人から令和4年度は2,146人、令和5年度には2,205人まで拡充し、年間を通しての待機児童の解消をめざしています。民営化基本方針は、市域を4つの地域に分け、各地域に子育て支援拠点として市立保育所を置く方針で市立保育所を7園から4園にする内容です。方針に基づき、平成24年度のみどり保育園を民営化しましたが、次の民営化を検討するなかで待機児童が発生したことにより、待機児童の解消と市立保育所の民営化を一体的に進めることとしました。これらのことから、保育の受け皿を拡充しつつ待機児童の状況を見極めて民営化基本方針に沿って進める必要があります。

また、各市立保育所では、入所の弾力化により0歳児から2歳児の認可定員を超えて受け入れている状況です。より安心安全できめ細やかな保育を提供するためには、大規模園の認可定員の見直しと入所の弾力化の解消が必要と考えています。

国は、女性の就業率向上の取り組みとして、保育の受け皿確保を後押ししています。幼児教育・保育の無償化の影響もあり、少子化にもかかわらず保育ニーズは増え続けていることから、保育ニーズの増加に遅れをとることなく適切に対応していく必要があります。

また、働く親の支援として、「使いやすい病児保育（定員枠と預かり時間の拡大）」、「医療的ケアが必要な児童への対応」、「保育と療育の両立」など、保護者のニーズに合った対応をしていく必要があると考えています。

【図表12】市立保育所の運営概要

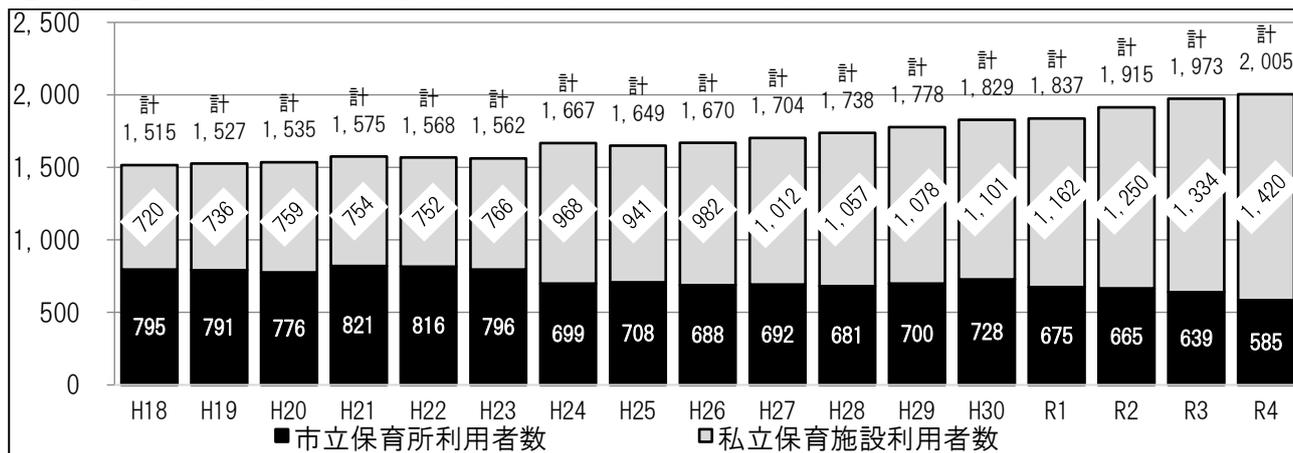
施設名	富田林保育園、彼方保育園、大伴保育園、若葉保育園、金剛保育園、金剛東保育園	
対象	産休明け～5歳児	
開所時間	月～土曜日	7時00分～19時00分
保育時間	保育標準時間利用	7時00分～19時00分
	保育短時間利用	9時00分～17時00分
延長保育時間	保育短時間利用	朝：7時00分～9時00分（100円/時） 夕：17時00分～19時00分（100円/時）
子育て支援	とっぴー広場 （園庭開放）	園庭を開放し、親子で自由に遊んだり、園児と交流したりする場を提供
	ママサポとっぴーず （在宅児家庭訪問）	育児の悩みや不安などを保育士がサポート 対象：未就園の0～2歳児
	電話相談・育児相談	栄養士・保健師・看護師・保育士が対応
	出前講座	地域の子育てサークルの要請を受け、保育士が出向き、一緒に遊んだり、子育ての方法を一緒に考えたりする

【図表13】市立保育所の建物（令和4年4月1日時点）

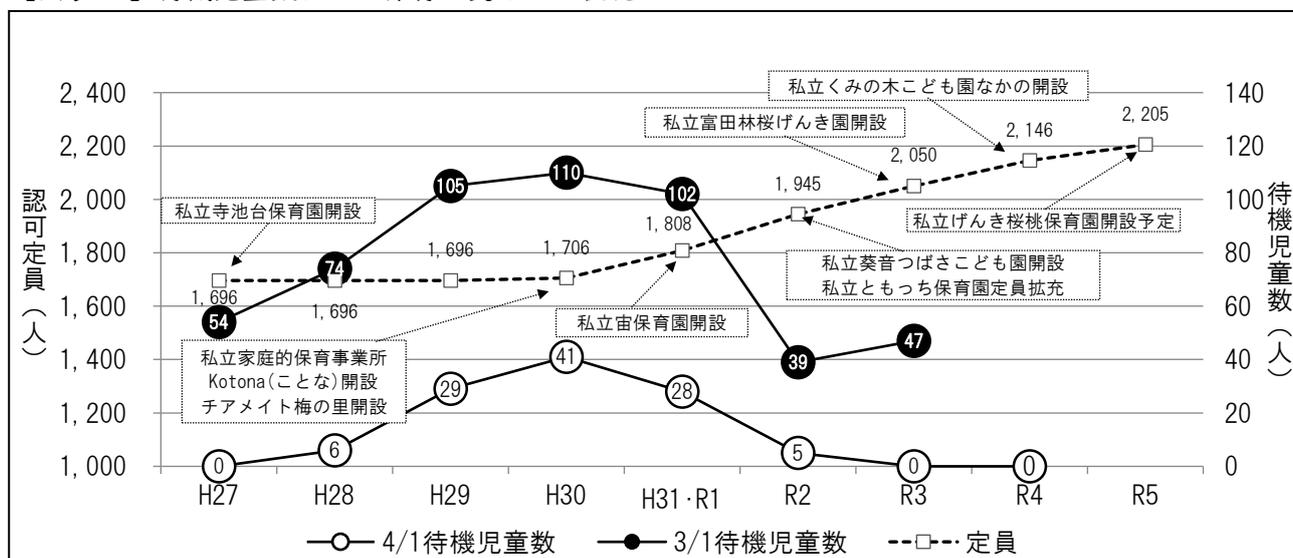
	施設名	認可定員	利用定員	園児数	保育室数	建築年	築年数	構造※1	耐震性	
1	富田林保育園	60人	60人	49人	5室	1990年	32年	S	有	
2	彼方保育園	90人	90人	76人	6室	1971年	51年	S	有	
3	大伴保育園	100人	100人	88人	6室	1968年	54年	S	有	
4	若葉保育園	90人	90人	89人	6室	1969年	53年	S	有	
5	金剛保育園 （敷地が無償借地）	240人	231人	189人	12室	旧館	1969年	53年	S	有
						新館	2002年	20年	RC	有
6	金剛東保育園 （敷地が無償借地）	90人	90人	94人	6室	1993年	29年	RC	有	

※1 S…鉄骨造、RC…鉄筋コンクリート造

【図表 14】認可保育施設の園児数（各年4月1日時点） 単位：人



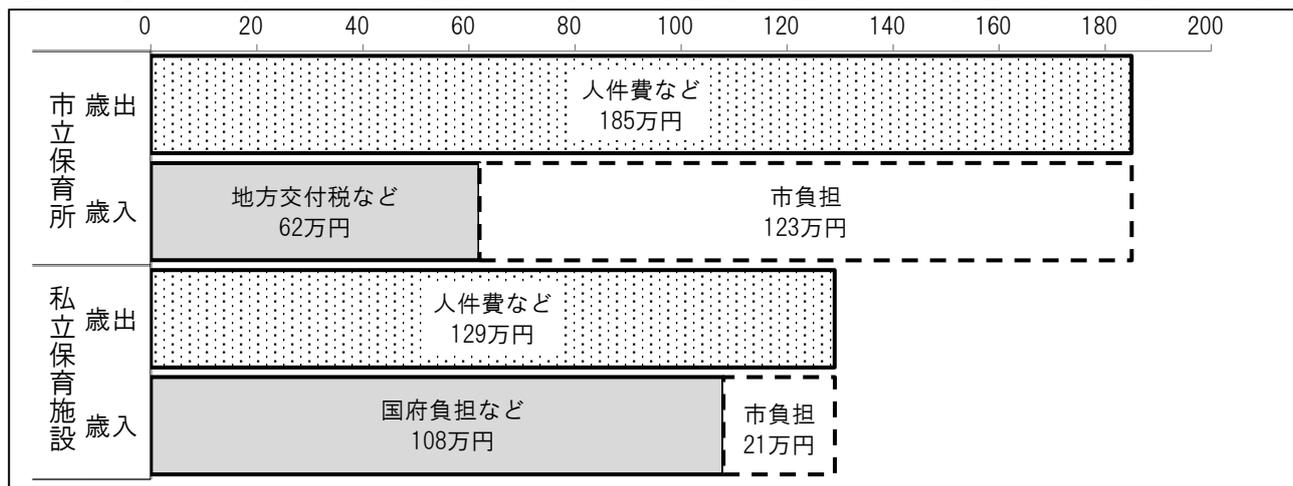
【図表 15】待機児童数および保育の受け皿の状況



園児一人当たりの運営にかかる市の負担

市立保育所は人件費など約 185 万円の歳出に対して、地方交付税など約 62 万円の歳入があり、園児一人当たりの市の負担は、約 123 万円となります。一方、私立保育施設は運営費など約 129 万円の歳出に対して、国・府の負担が手厚いことから約 108 万円の歳入があり、園児一人当たりの市の負担は、約 21 万円となります。現在、市立保育所・私立保育施設共に定員を充足していますが、運営費負担の仕組みの違いにより、公私で大きな差が出ています。【図表 16】

【図表 16】市立保育所と私立保育施設の一年間にかかる園児一人当たりの市の負担（令和3年度決算より）



## 4 市立幼稚園・保育所のあり方

### 4 (1) 市公共施設等総合管理計画および市公共施設再配置計画（前期）の主旨

本市では、高度経済成長期に整備された公共施設の多くが、続々と更新時期を迎えようとしています。現在保有しているすべての公共施設を市民が安心して利用できる状態で維持していくためには、その修繕および更新等に莫大な費用が必要となります。そのため、公共施設の現状をハードとソフトの両面から正確に把握し、「選択と集中」の観点から、計画的な更新・統廃合等を図るなど、そのあり方を検討することで、将来的に必要となる修繕・更新費用を最小化・平準化していくことが重要となりました。このことから、平成 28 年 3 月に『富田林市公共施設等総合管理計画』を策定し、公共施設の「総量の最適化」、「長寿命化」および「ライフサイクルコストの縮減」を柱とする公共施設マネジメントを推進することとしました。施設の「総量の最適化」では、将来的にも市民一人当たりの公共施設の延床面積を 2.84 m<sup>2</sup>と同程度に維持することを目標とします。「長寿命化」では、公共施設の劣化状況を的確に把握し、不具合が生じる前からの保全（予防保全）を計画的に進める手法への転換を図ります。「ライフサイクルコストの縮減」では、公共施設の設計・建設費等の初期費用と建築後に発生する維持管理費・修繕・改修費用、除却費用などの総費用（ライフサイクルコスト）の縮減を図ることとしました。

この取り組みを進めるため、保有する公共施設について、建物の状況や市民ニーズ、利用状況等をふまえ、各公共施設の再配置方針を定めた『富田林市公共施設再配置計画（前期）』を平成 30 年 3 月に策定しました。

「機能方針」としては、幼稚園・保育所とも「『市総合基本計画』に掲げられた保育・子育て支援の充実・幼児教育の質の向上に向け、機能を維持します。」としました。「建物方針」としては、「現在休園中である板持幼稚園および東条幼稚園については、廃止し除却します。また、喜志西幼稚園については、廃止の上、他用途の受入れ（転用）を検討します。」とし、それ以外の幼稚園・保育所については、「新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について引き続き検討します。」としました。

### 4 (2) 民営化基本方針の主旨

平成 22 年 9 月に策定した民営化基本方針は、認可保育所としてのサービスを実施する市立保育所と私立保育所との間に大きなコスト差が生じている現状や、これまでの私立保育所における保育サービス提供の実績から、市立保育所の一部民営化を示したものです。公と民との役割分担を明確化した上で、地域で求められる保育ニーズに迅速かつ柔軟な対応を図ることが最も有効であるとの考えから、市域を大きく北部、南東部、金剛、金剛東の 4 つの地域に分割し、それぞれ 1 か所の市立保育所を子育て支援

#### 【参考】富田林市立保育所民営化基本方針（抜粋）

##### 3. 民営化の目的

少子高齢社会において、女性の社会進出や就労支援などを図りながら、次代の社会基盤を担っていく子どもたちを育成していくことは、市に課せられた重要な責務です。

その責任を果たしていくために必要な子育て支援の充実や新たな保育サービス、保育所施設の改修や整備は大きな課題であり、その解決に向けて、厳しい財政状況の中で限られた財源を効率的かつ効果的に活用していくことが必要です。

そこで、認可保育所としてのサービスを実施する公立保育所と民間保育所との間に大きなコスト差が生じている現状や、これまでの民間保育所における保育サービス提供の実績から、公立保育所の一部を民営化し、公と民との役割分担を明確化した上で、地域で求められる保育ニーズに迅速かつ柔軟な対応を図ることが最も有効であると考えます。

民間活力の導入によって、財源の効率的運用と人材の有効活用が可能となります。

また、公立保育所を地域の子育て支援のネットワークの中心と位置付け、時代のニーズに合致した保育体制を再構築し、在宅で子育てを行う家庭への支援を充実するとともに、公立保育所と民間保育所が一体となって市全体の保育水準を高めていくことを目指します。

ネットワークの中心施設と位置付けています。

具体には、北部に位置する富田林保育園、若葉保育園のうち1園を存続。南東部に位置する彼方保育園、大伴保育園のうち1園を存続。金剛保育園、金剛東保育園を存続とするものです。

#### 4 (3) あり方検討委員会からの提言

外部委員を含む10名で構成するあり方検討委員会において審議を重ねた結果、民営化基本方針や子ども・子育て支援新制度の主旨をふまえつつ、よりよい幼児教育と保育の実践に取り組むため、平成29年2月にまとめられた提言の内容は次のとおりです。

【図表17】富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会 提言概要

	提言項目	提言の概要
1	一部の市立幼稚園の統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な時期を判断しながら計画的に園を選択し、市民への周知を十分に行った上での統合の実施を検討すること。</li> <li>過大となっている認可定数を集団保育に適した実員規模に整理を検討すること。</li> <li>駐車場の確保など、保護者の送迎の利便性向上に向けた環境整備を検討すること。</li> </ul>
2	市立幼稚園における3年保育および預かり時間延長の段階的实施	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園の統合により生まれる人材を活用し、早期に3年保育を実施するとともに、ニーズを見極めながら預かり時間の延長を検討すること。</li> <li>「インクルーシブ教育（障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育）」の視点に立った幼児教育の実現を検討すること。</li> </ul>
3	市立幼保連携型認定こども園の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園と保育所の機能を併せ持った適正規模の市立幼保連携型認定こども園の設置を検討すること。</li> </ul>
4	保育機能施設等の誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合によって空いた幼稚園施設を活用し、待機児童を解消するための保育機能施設（保育所等）や在宅での育児を支援するための地域子育て支援施設等の整備を検討すること。</li> </ul>
5	効果的、効率的な事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>借地による施設運営の早期解消を検討すること。</li> <li>職員採用、登用および異動において、職員の年齢構成の偏りを是正していくためのしくみづくりを検討すること。</li> </ul>

#### 4 (4) タウンミーティングの実施

本基本方針の策定に向け、令和3年の7月と9月に「未来の市立幼稚園・保育所を考えるタウンミーティング」を開催しました。

市立幼稚園・保育所の保護者、チューリップ教室、つどいの広場の参加者、地域の皆さまなどから様々なご意見をいただき、同時に市立幼稚園・保育所についてのアンケートも実施しました。

いただいた主なご意見とアンケートの実施状況、市立幼稚園・保育所に望むことの集計結果は次のとおりです。

##### ① 会場およびアンケートでの主なご意見

(市立幼稚園へのご意見)

- ・保育室にエアコンをつけてほしい。
- ・地元の園がなくなったとしてもバス送迎してほしい。
- ・近くに駐車場があってほしい。
- ・存続してほしいが、クラスに5人はさすがに少ないと思っている。小学校へ行ったとき、友達関係が心配。
- ・預かり保育があれば仕事と両立できる。

(市立保育所へのご意見)

- ・公立保育園に通わせて、親子共々満足しています。
- ・公立保育園の民営化には反対します。

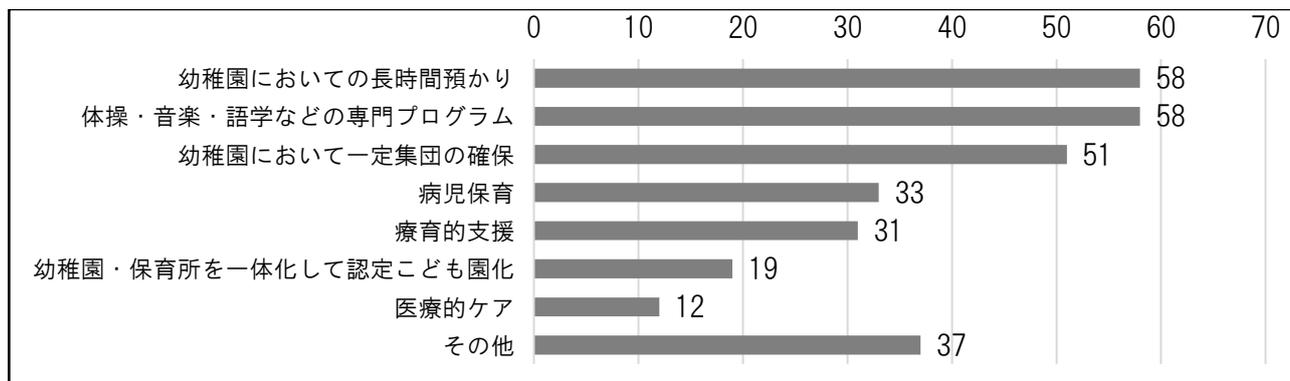
(市立幼稚園・保育所へのご意見)

- ・公立園は療育的な子どもへの手厚い関わりが経営を度外視して可能な公共財産でもあるので、公立と私立の役割分担を市として明確化して位置付けてほしい。

##### ② 令和3年7月実施のアンケート結果

令和3年7月に実施したアンケートでは、169件（Web120件、書面49件）の回答をいただき、そのうち80%以上は20代から40代の保護者からの回答でした。結果としまして、お子さま（お孫さま）が通園している（卒園した）施設の60%が保育所、26%が市立幼稚園でした。また、「通っていない」と答えた方が通わせたいと思う施設の40%が市立幼稚園、40%が保育所でした。市立幼稚園・保育所に望むことは次のとおりです。

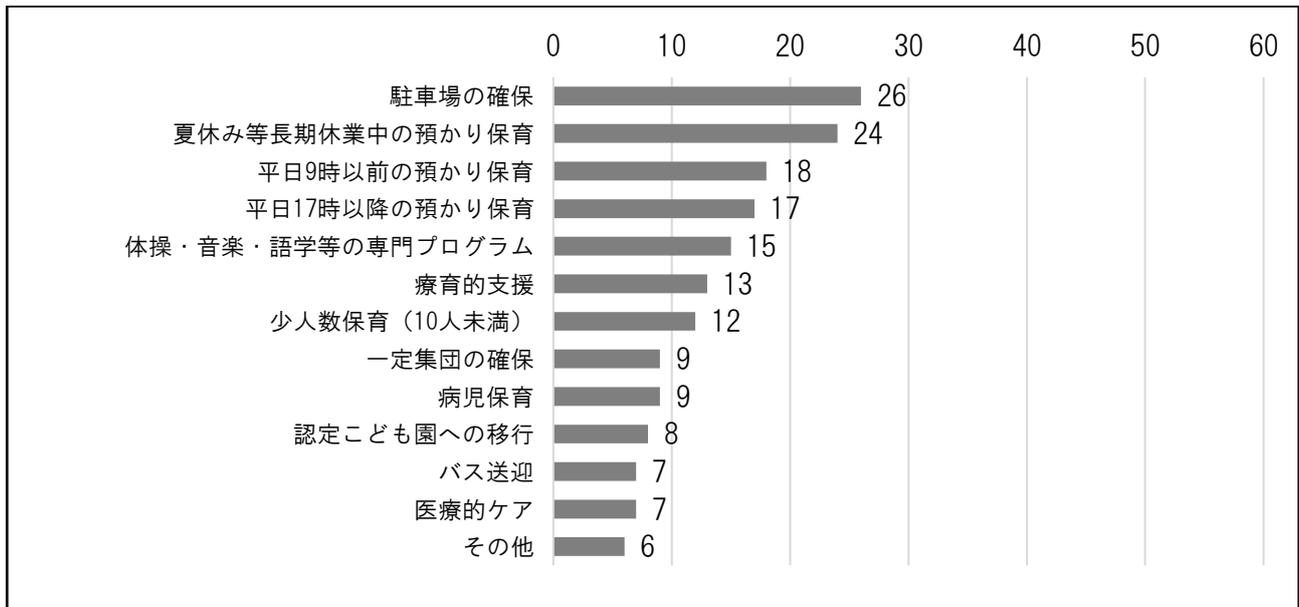
【図表 18】 市立幼稚園・保育所に望むこと（複数選択可） 令和3年7月実施



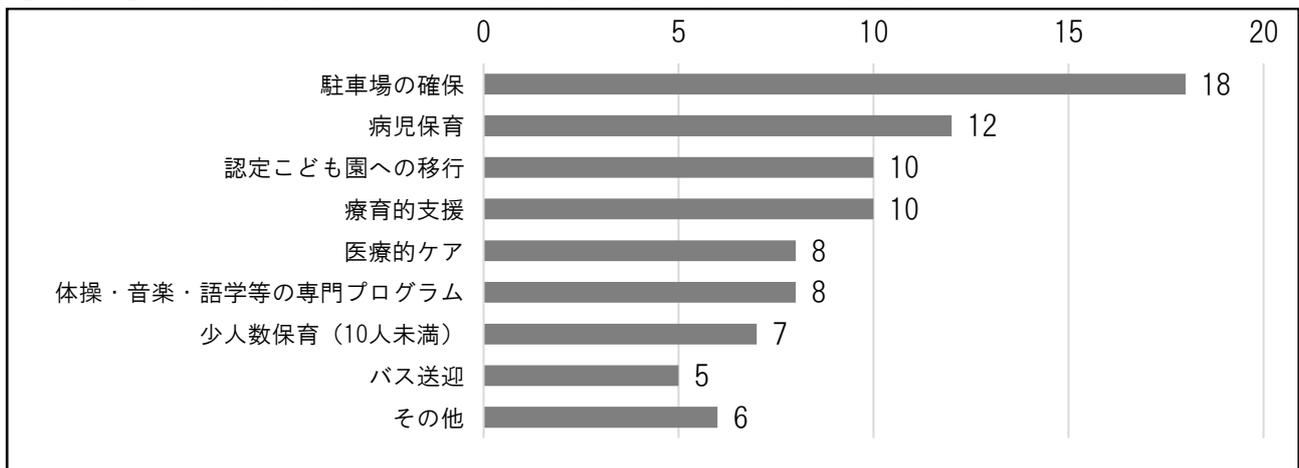
③ 令和3年9月実施のアンケート結果（幼稚園と保育所を分けてアンケートを実施しました）

令和3年9月実施のアンケートでは、46件（Web21件、書面25件）の回答をいただき、そのうち65%以上は20代から40代の保護者からの回答でした。結果としまして、お子さま（お孫さま）が通園している（卒園した）施設の27%が市立保育所、40%が市立幼稚園、15%が私立保育所、9%が私立幼稚園でした。また、「通っていない」と答えた方が通わせたいと思う施設の33%が市立保育所、27%が市立幼稚園、27%が私立保育所、13%が私立幼稚園でした。市立幼稚園・保育所に望むことは次のとおりです。

【図表19】 市立幼稚園に望むこと（複数選択可） 令和3年9月実施



【図表20】 市立保育所に望むこと（複数選択可） 令和3年9月実施



#### 4 (5) 市立幼稚園の合同保育による検証

園児数の減少により子どもたちに「よりよい集団での保育」の提供が難しくなっている園があることから、たくさんの人数で活動する経験を提供するため、令和3年3月より園児送迎バス「スマイル号」を運行し合同保育を実施しています。

令和4年度は、10園30クラスのうち半数以上が10人未満となる見込みであったことから、子どもたちや保育の状況に合わせて、1年間を通じて全ての園を対象に複数園の子どもたちを合同で保育することに取り組みました。これにより、多くの仲間から様々な刺激を受ける機会をこれまで以上に設けることで子どもたちにとって適した集団の規模や内容について検証しました。なお、合同保育を実施する園の組み合わせにつきましては、園児の就学先や移動に必要なバスの台数などを考慮し、「わくわく（富田林・新堂・喜志）」「トータス（大伴・彼方・錦郡・川西）」「トライアングル（青葉丘・伏山台・津々山台）」の3地域に分けて3～4園をひとまとまりとしました。

令和3・4年度の取り組みの検証により得られた情報や、教職員や保護者、学識経験者の意見などをもとに、再配置する園の規模、1クラス当たりの園児数、運営体制・設備などについて検討を重ね、子どもたちや保護者、そして教職員にとってよりよい市立幼稚園を創造します。

##### ①合同保育の実施状況（令和4年度1学期末現在）

○わくわく（富田林・新堂・喜志）＝7回

○トータス（大伴・彼方・錦郡・川西）＝伴・彼18回、錦・川13回

○トライアングル（青葉丘・伏山台・津々山台）＝6回

計 44回 実施

##### ②『子どもたちにとってよりよい集団の規模』についてそれぞれの声

###### 教職員の声

- ・5歳児では、20人前後の集団において意見交換が活発になり、子どもたちが良い意味で刺激し合えた。一方で、25人以上の集団になると複数の教職員による対応が必要となり、40人前後の集団になると大人の目が行き届かないことなどから危険な状況が頻発することがわかった。
- ・4歳児では、15～20人の集団において発達に応じたグループ活動なども行うことができるとともに担任や介助員が丁寧にかかわることができた。25人以上の集団になると子どもたちのニーズに教職員が対応できなくなりきめ細やかな配慮ができない状況となった。
- ・3歳児では、子どもたちの状況によっては複数の教職員がかかわる必要性が高くなることに加え、集団による刺激以上に個々への細やかな配慮が必要であることが分かった。
- ・いずれの場合も、支援を要する子どもの状況によって一人の担任が安全に保育できる人数が変わる。また、一つの部屋に教師や介助員など複数の大人が入りすぎることも不適切である。

###### 保護者の声

- ・3歳児の間は個々手厚く、その後、段階的に多くの人数と交わる機会を持てるようにしてほしい。
- ・1クラスの人数を少人数にし、複数クラスを設定することで、必要に応じてたくさんの人数も経験できるようにしてはどうか。
- ・現在の1クラス10人前後が担任の目が行き届き手厚く見てもらえることからあえて市立幼稚園を選択した。
- ・コスト面は理解できるが園の数を集約して大きな集団規模の園にすることは望まない。

### 学識経験者の声

- ・保護者の意見は『我が子目線ベース』なので少人数の手厚い保育を期待した意見になりがちであることから、子どもにとってよりよい集団の規模と保護者が期待するクラスの人数には乖離がある。
- ・富田林市では障がいのある子どもも含めた集団の保育を実施していることから、1クラスを20人とし、3歳児については同規模で教員を複数配置することにより保育の質を担保することが望ましいと考える。
- ・子どもたちも教職員も互いに刺激を受けることができることから1学年に複数クラスある方が望ましい。
- ・セーフティーネットとしての公立幼稚園の役割として、見守りや配慮を要する子どもや障がいのある子どもなど様々な背景をもつ子どもたちをいっしょに保育することを実現する場であることから、心理士や家庭支援人材などの専門職を配置することが望ましい。

### ③検証により得られた結果

#### 再配置園の規模について

再配置する園の規模は、1クラス当たり概ね20人が望ましい。

#### 保育室数について

園の運営には、園舎に必要な保育室に加え、未就園児ひろばやPTA会議、絵本配架などに使用する余裕教室を確保することが望ましい。

#### その他

再配置により通園範囲が広域になることから、通園方法として『徒歩』『自転車』『送迎バス』『自家用車』など多様なニーズが生じる。よって送迎バスの運行や一定台数の駐車場の確保が必要である。

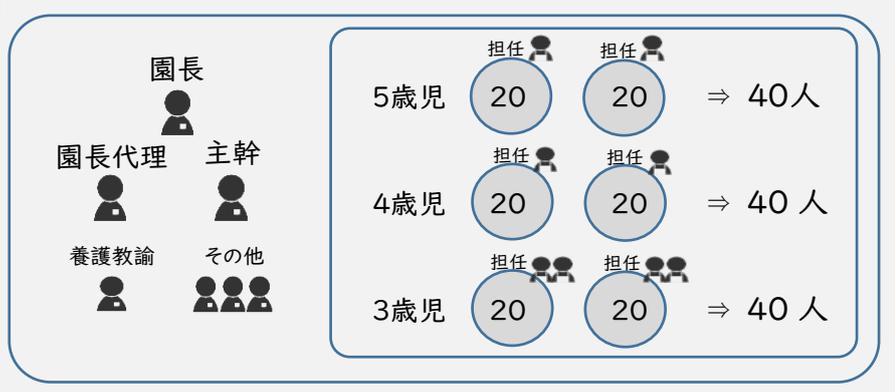
#### 望ましい再配置園のイメージについて

管理職については、園長に加え園長代理や主幹などのポストを設け、煩雑な事務の負担軽減に努め、働き方を改善することが望ましい。

それぞれの学年に主任を置くとともにすべてのクラス担任を正職員が担当することが望ましい。また、養護教諭をすべての園に配置するなどこころとからだの安心に寄与できる体制づくりの検討が必要である。

さらには担任外や介助員、給食介助員、園務員など必要な人員を確保するために会計年度任用職員等の活用を検討する必要がある。

#### 園の例



#### 4（6） これからの幼児教育・保育の基本的な考え方

市立幼稚園・保育所の役割として、これまで培ってきた幼児教育・保育の知識と技能を継承しつつ、以下の4つの柱を基本的な考えとして、限られた財源で最大限の効果を未来ある子どもたちに提供することを目的とします。

##### 柱1 幼児教育・保育の質の向上

###### ① 幼稚園

市立幼稚園では、障がいのある子どもや海外につながりのある子どもたちの特別な教育ニーズにもきめ細やかに対応し、一人ひとりの育ちを促す総合的な幼児教育を提供します。

個々の発達段階にきめ細やかに対応できるよう、担任外や介助員、幼稚園サポーターなどさまざまな人材を活用し、引き続き、子どもたちの安全安心を第一に考えた幼児教育の質の向上に努めます。

###### ② 保育所

待機児童の解消とともに入所の弾力化（認可定数を超えての受け入れ）を解消し定数内での保育をめざし、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな保育を実施します。大規模園については、園においてすべての保育士がすべての園児を把握できる規模へ認可定数の縮小を進めます。

また、障がいのある子どもや海外につながりのある子どもたちなど、配慮や支援が必要な子どもたちへの支援に努めます。

現在一部の市立保育所では、乳児期に保育士との愛着関係をしっかりと築き、一人ひとりを大切にしたい少人数での活動や特定の保育士と食事や着替えを行うなど、食事を中心とした育児担当制の保育を試行しています。この取り組みを検証しながら進めます。

##### 柱2 市立施設の役割を明確化

###### ① 幼稚園

市立幼稚園は、就学前のセーフティーネットとしての役割を認識し、障がいのある子どもや海外につながりのある子どもを含めたすべての子どもたちにインクルーシブかつ多文化共生の観点から等しく「ともに学びともに育つ」集団による幼児教育を保障します。

特に、5歳児クラスでは就学に向けて集団を意識した教育を行うとともに、幼保小の架け橋プログラムの実施により小学校教育との円滑な接続に務めます。

###### ② 保育所

今後の保育ニーズ増加に伴う保育の受け皿の拡大については、私立認可保育施設を誘致することで対応することとし、保育の質を確保するため、既設の私立保育施設の加配保育士配置に係る人件費や給食費など「民間保育所等運営費補助」を拡充します。

市立保育所については、現在実施している園生活のなかで支援を必要とする児童の保育を継続しつつ、公立施設の担うべき役割として「医療的ケア」「療育的支援」「病児保育」など新たな事業に取り組みます。

### 柱3 需給バランスやニーズ等を踏まえた適正規模の施設の再配置

#### ① 幼稚園

少子高齢化が急速に進展するなかにあつて、子どもたちにとってより適した集団規模での保育が提供できるよう、令和8年度より適正規模の園を再配置します。令和7年度末で3・4歳児クラスを修了する子どもたちには、次春から再配置園に転園することとなる旨をあらかじめ説明した上で入園募集をします。この際、転園することとなった園児については、ご希望に応じて元の園から転園先の再配置園まで毎日バスで送迎します。

再配置した園では、子どもたちの発達段階を考慮した学級編制ならびに教職員の配置を行います。また、現在取り組んでいる「3年保育」、「17時までの預かり保育」、「給食」については、再配置後も継続します。さらに、多様化する通園ニーズに応えるため、徒歩、自転車に加え、送迎バスの運行や自家用車用の駐車場の整備を行います。

#### ② 保育所

市立保育所は、民営化基本方針の主旨に沿って4つの地域に各1園とします。平成24年度に実施した市立みどり保育園の民営化では、老朽施設の建て替えを機に社会福祉法人に移管しましたが、基本方針では、私立保育施設の新設と市立保育所の併存により保育ニーズのピークに対応しながら市立保育所を縮小する方法をとります。

### 柱4 再配置によって生じた財源等を活用した新たな取り組みの展開

#### ① 幼稚園

再配置園から遠方の方も市立幼稚園を利用できるよう、各園に通園バスを運行します。また、保護者が自身で送迎したいという希望も多く寄せられていることから、一定数の駐車場を確保します。

さらには、環境整備として、すべての保育室へのエアコン設置をはじめ、ユニバーサルデザインに基づいた園舎のリフォーム、誰もが楽しめるインクルーシブな遊具の整備、トイレの改修などに取り組みます。

教職員については、担任以外にも主任や養護教諭など、子どもたちの育ちをサポートするための充実を図るとともに、市立幼児教育センターを活用した研修等により教職員の質の向上を図ります。

#### ② 保育所

現在実施している園生活のなかで支援を必要とする児童の保育を継続しつつ、医療的ケア児の受け入れや、療育的支援、病児保育の充実を図ります。

市立保育所の再配置により生まれる人材を活用し、保育士を対象とする対人支援スキルの向上を目的とした研修制度の創設に取り組みます。園における保育はもとより、児童の家庭を含めた支援に向けての人材が必要となることから更なる保育士のスキル向上をめざします。

市立保育所の保育士による在宅児童への家庭訪問（ママサポとっぴーず）事業については、家庭児童相談担当との連携を密にし、更なる家庭訪問の充実を図ります。

保護者の利便性向上と保育者の負担軽減のため、施設の長寿命化を目的とした環境整備やICT化に取り組みます。

## 5 市立幼稚園・保育所の再配置の方向性

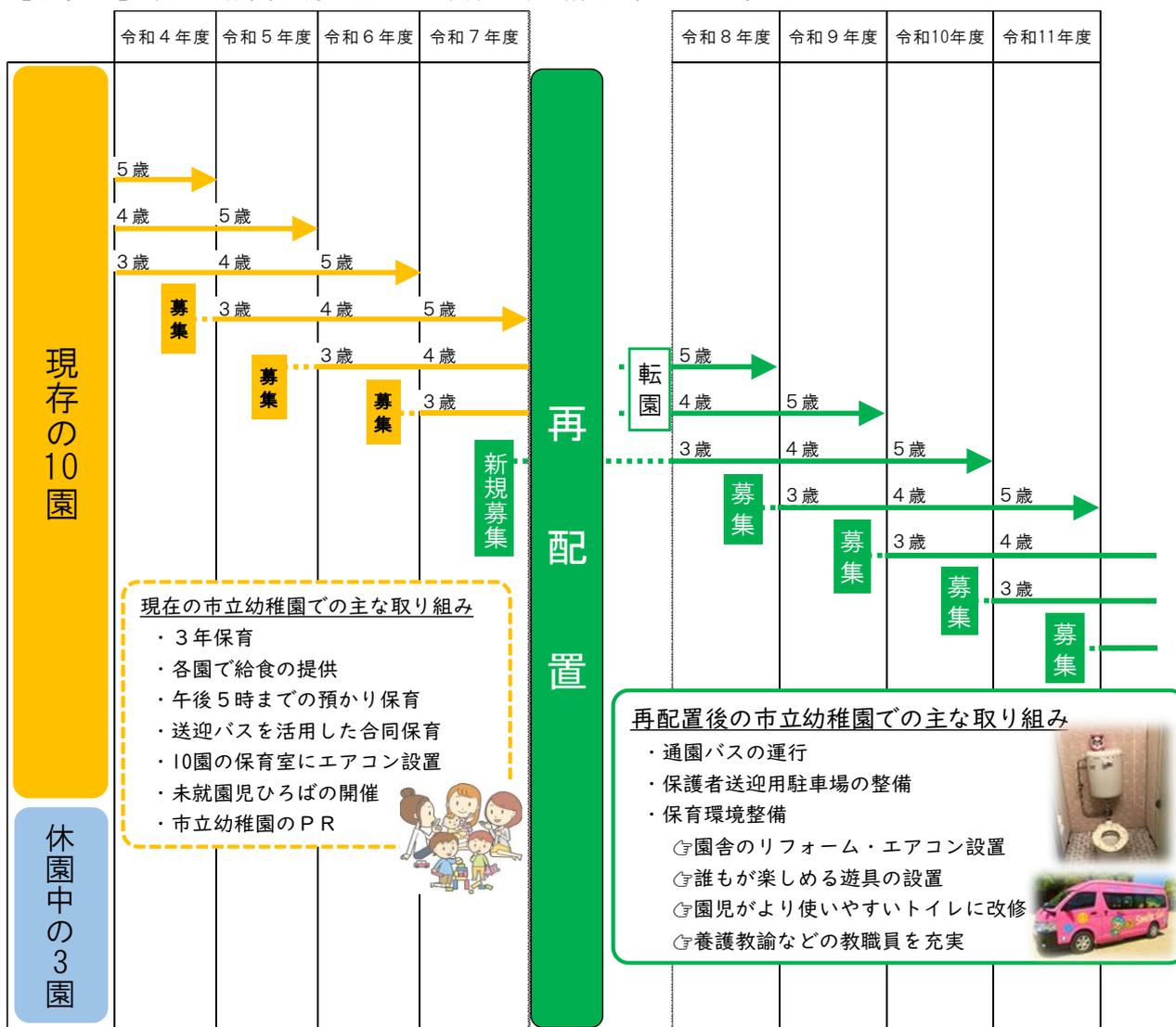
### 5 (1) 市立幼稚園

#### ① 市立幼稚園の再配置

この間、市内全幼稚園における各学年の人数は100人前後で推移しています。その上で一定規模の集団を確保しつつも現在のきめ細やかな幼児教育を実現するために、この間の合同保育による検証をふまえて1クラスを概ね20人の定員とし、各園3～5歳児を1～2クラス設置します。

また、再配置の方向性としては、現在の10園での運営は令和7年度までとし、令和8年度より適正規模の園になるよう取り組みを進めます。なお、再配置に向けた具体的な取り組みにつきましては、各園の規模・建物状況・立地等を勘案し、令和5年度から速やかに進めます。

【図表21】市立幼稚園を再配置する前後の対応措置（イメージ）



※ 原則、すべての在園児が卒園するまでの間、その園は存続します。

※ 令和7年度末で3・4歳児クラスを修了する子どもたちには、次春から再配置園に転園することとなる旨を予め説明した上で入園募集を行います。

② 保育内容の充実

よりよい市立幼稚園に生まれ変わります

○大切にすること

障がいのある子どもや海外につながりのある子どもを含めたすべての子どもたちに、等しく「ともに学びともに育つ」集団による幼児教育を保障します。



○保育内容の充実を図ります

- ・個々の発達段階にきめ細やかに対応できるように、担任以外にも教諭や介助員、幼稚園サポーターなどさまざまな人材を活用し、きめ細やかな保育に努めます。
- ・現在実施中の『3年保育』『預かり保育』『給食』につきましては持続可能な運営について検討します。
- ・子どもたちや保育の状況に応じて『合同保育』の実施を検討します。

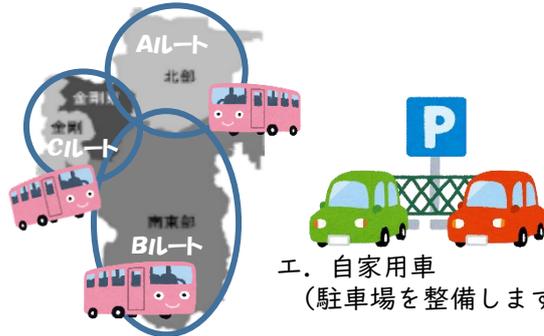
○教育環境を整備します

通園方法が選べます

ア. 徒歩



ウ. 送迎バス  
(市内の各ルートをまわります)



イ. 自転車



エ. 自家用車  
(駐車場を整備します)

施設設備が良くなります

トイレ



遊具



エアコン



幼稚園施設の有効活用

再配置により、園舎として使用しなくなった幼稚園の建物や跡地につきましては、子育て支援に係る施設への転用や市の施策推進の財源にするなど、さまざまな有効活用について検討してまいります。

○有効活用の一例

幼児教育センター

未就園児と保護者の居場所や相談場所として広く子育てを支援します。



適応指導教室

学校へ行きにくくなった児童生徒に対し登校に向けた支援を行い、子どもたちをエンパワーします。



学童保育施設

隣接小学校で手狭になっている学童保育を空いた幼稚園施設を活用して充実に努めます。



## 5 (2) 市立保育所

### ① 市立保育所の再配置

市域を大きく北部、南東部、金剛、金剛東の4つの地域に分割し、それぞれ1か所の市立保育所を子育て支援のネットワークの中心施設と位置付ける民営化基本方針に基づき再配置を進めます。現在、市立保育所は、北部（若葉保育園、富田林保育園）、南東部（彼方保育園、大伴保育園）、金剛（金剛保育園）、金剛東（金剛東保育園）に6園が設置されています。

大規模園である金剛保育園については、より安全できめ細やかな保育を提供するため認可定数（240人）を半減します。これにより空いた保育室を活用して、医療的ケア児の受け入れや療育的支援の充実、病児保育など新たな取り組みを進めます。

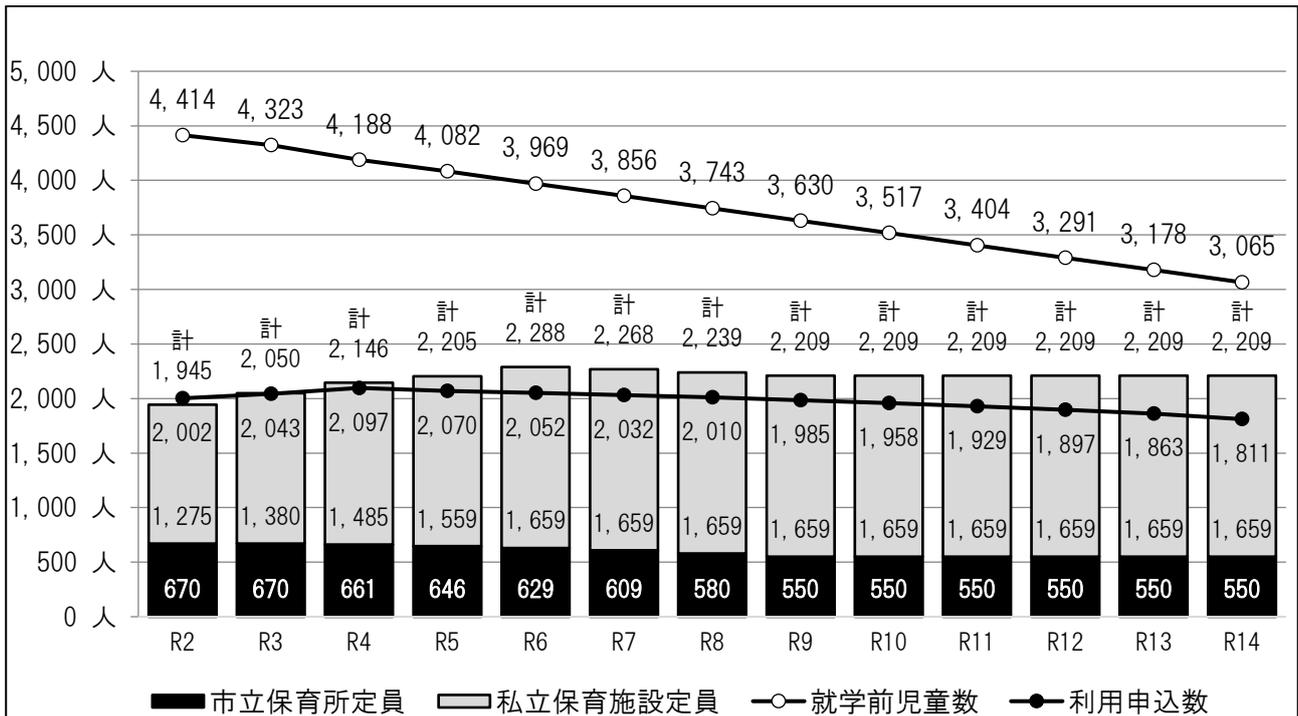
また、再配置の方向性としては、市立保育所6園を4園にし、新たに私立認可保育施設2園を開設できるように令和5年度から具体的な取り組みを進めます。【図表23】

### ② 保育ニーズと受け皿の整備

本基本方針は、待機児童を出さず、今後の保育ニーズの増加とその後の人口減少に伴う保育ニーズの減少に沿う計画としています。

令和4年度から私立認可保育施設が毎年1園ずつ開設することで、保育ニーズのピークに対応しつつ、市立保育所の定員を縮減していきます。これにより公私の定員の合計は、令和4年の2,146人から一旦は増加しますが5年後の令和9年には2,209人となり概ね現在の定員を維持します。【図表22】

【図表22】 保育施設利用申込数および就学前児童数の推計(各年4月1日時点) 単位：人



※市立金剛保育園の定数減と令和5年・6年開設予定園（見込み）を計上しています。

【図表 23】市立保育所の再配置の方向性（イメージ）

地域	施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
金剛	金剛保育園	通常運営 定員240人	0歳児定員縮減								
			1歳児定員縮減								市立保育所の基幹園として機能強化
2歳児定員縮減						3歳児定員縮減					
4歳児定員縮減											
5歳児定員縮減 定員120人											
金剛東	金剛東保育園	金剛東保育園は継続									
北部	富田林保育園	保育ニーズの動向、待機児童の状況を踏まえて、令和5年度から再配置計画を速やかに進めます。									
	若葉保育園										
南東部	彼方保育園	保育ニーズの動向、待機児童の状況を踏まえて、令和5年度から再配置計画を速やかに進めます。									
	大伴保育園										
（参考）	私立保育施設	令和5年4月開設予定 私立げんき桜桃保育園（定員74人）									
		令和6年4月開設予定									

※ 原則、すべての園児が卒園するまでの間、その園は継続します。

### 金剛保育園の機能強化

- 医療的ケア児の受け入れ  
専用の保健室を設置し、園のお友達とふれあいながら成長を促します。医療行為の施術者は、新たに確保します。
- 療育的支援の充実  
民間の児童発達支援事業所を誘致し、個別療育、運動療育など専門的な関わりにより発達を促します。また、一日の保育の中で専門的な関わりを実現することで、保護者の就労を支援します。
- 病児保育の充実  
病児保育の需要増加に対応するため、市内2か所目の病児保育事業所の設置をめざします。安心・安全な運営を行うため、医療機関と連携します。



## 6 持続可能な幼児教育・保育

### 6（1） 幼児教育・保育の質の向上

市立幼稚園では、各種事業を充実してきましたが、「一定規模の集団の確保」については課題を残しています。園の再配置により改善をめざしますが、集団が大きくなりすぎないようにクラス 20 人の定員を設定するとともに子どもたちや保育の状況に応じて『合同保育』を適宜実施します。再配置後にも、現在実施中の『3年保育』『預かり保育』『給食』につきましては引き続き実施します。また、通園バスの運行や駐車場の確保により利便性の向上を図るとともに、エアコンの設置やトイレの改修など園の環境整備に取り組みます。教職員については、担任以外にも養護教諭や介助員、幼稚園サポーターなどさまざまな人材を充実するとともに、幼児教育センターを活用した研修等によりさらなる質の向上を図ります。

市立保育所では、園の再配置により、保育士全体に占める正規職員の率を向上させます。また、現在実施している私立保育施設への市単費での運営費補助は、公私の保育サービスの均衡を目的としていますので、これを継続し充実していきます。

### 6（2） 市立幼稚園・保育所の統合による認定こども園化について

平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度の施行以降、全国的にも認定こども園化が進んでいます。幼保連携型認定こども園は、保育所機能と幼稚園機能をあわせ持った施設であり、特に保育所児童として入所している3歳以上児の保護者の保育要件が無くなった場合でも退園することなく幼稚園児童として通園することができるため、園児間の関係が切れることなく継続して幼児教育・保育を受けることができます。本市においても、あり方検討委員会から「適正規模の市立幼保連携型認定こども園の設置の検討」について提言を受けていることから、今後は市立幼稚園・保育所の認定こども園化は必要であり、今後の幼稚園・保育所のニーズを見極めながら検討してまいります。

### 6（3） 市立幼稚園・保育所としての機能を終えた施設の活用方法

市立幼稚園・保育所としての機能を終えた施設の活用方法については、子育て支援に係る施設への転用や市の施策推進の財源にするなど、さまざまな有効活用について検討してまいります。有効活用の一例としては、隣接小学校に併合、学童クラブ、つどいの広場、認可保育施設誘致のための用地などが考えられますが、各地域の小学校に隣接する利点を活かし、学校へ行きにくくなった児童生徒に対し登校に向けた支援を行い、子どもたちをエンパワーするための適応指導教室として活用することなども検討してまいります。

今後の活用については、市民の皆さまのご意見もうかがいながら、検討してまいります。

### 6（4） 本基本方針の推進

本基本方針の推進に当たっては、施策に関わる関係部局が連携・協力し、取り組みを積極的に進めます。

また、再配置の効果として生み出された財源については、幼稚園・保育所の園児だけでなく、在宅児を含めた子育て支援の充実をはじめ、市の施策推進に効果的な活用を検討してまいります。

富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針

令和 年 月 発行

富田林市 子育て福祉部 こども未来室  
富田林市教育委員会 教育総務部 教育指導室